

を行うこと、③担当看護師が患者対応に困難さを抱えていないか確認し、対応策を検討すると共に必要に応じ、リエゾン医師の介入調整を行うこと、④緩和ケアチーム勉強会やニュースレターの継続、カンファレンスの議事録作成など、チーム活動の維持を図ることである。

今年4月、電子カルテ上に緩和ケアの窓口はできたが、チームのメンバーが在宅医療室・ペインクリニック・リエゾン・消化器病センター・薬剤部・看護部など複数の部署に所属しているため、患者の情報を共有する難しさ、チーム間で連携を図る難しさがある。この連携を図る役割が看護師にあると考えている。少ない看護師で活動を行うためには、各部署の看護師との連携を十分に図っていくこと、そしてチーム活動の維持のために、一つ一つの継続をコツコツ図ることであると実感している。

5. 緩和ケアにおける院内での薬剤適正使用と地域連携

(薬剤部) 伊東俊雅・木村桂子・佐川賢一

当院においては、2005年10月、全病棟コンサルテーション型の緩和ケアチームが発足し、診療報酬上の緩和ケア加算は算定していないものの、主治医科からのコンサルテーション依頼に伴い、活動を行っている。チームの活動は毎週金曜日に回診、カンファレンスを開いて治療方針や治療の成果などについて情報共有を図っている。がん緩和ケアは、本年6月、がん対策基本法の法案国会通過とともに条文として盛り込まれ、われわれ医療従事者は心して緩和医療に取り組まなければならない時代となった。テーラーメードで患者QOLに配慮した質の高い緩和ケアを行うには、主治医科と緩和ケアチームとの連携体制の確立が大切であると思われる。

薬剤師の当院緩和ケアチームにおける活動は、患者の病態に合わせた、チーム医師に対する薬剤の投与量アドバイス、患者に対する薬学的見地からの鎮痛評価や服薬指導の実施、副作用モニタリング、在宅療養移行患者の

薬剤調製、病棟担当薬剤師からの相談などを行っている。

今後、薬剤師はこれらの活動を充実させるとともに、医療用麻薬をはじめとする緩和ケアに用いられる医薬品の適正使用の推進、倦怠感や呼吸困難などの随伴症状の改善に対する薬剤提案、在宅緩和ケアのための地域薬局との連携強化等にも力を注ぐ必要がある。また、緩和ケア専門薬剤師の育成なども積極的に推進することが必要であると考えられる。

今回は、緩和ケアチームにおけるわれわれ薬剤師の活動内容について紹介させていただく。

6. 終末期患者の在宅移行

(在宅医療支援・推進室) 沼田久美子・

篠 聰子・大堀洋子・大塚愛子

女子医大病院在宅医療支援・推進室は退院する医療依存度の高い患者・家族が在宅で安心して医療が継続できるように支援しており、現在、各診療科からの新規依頼は年間300件を越えている。平成17年度の依頼数は外来・入院を含め392件で、その内、悪性新生物は257(入院203、外来55)件と66%を占めていた。悪性新生物患者で、地域医療機関連携のある在宅療養移行は入院約55%、外来約88%であり、その多くは麻薬使用やHPN(在宅中心静脈栄養法)、HEN(在宅経腸栄養法)、HOT(在宅酸素療法)などのハイテク医療を家に持ち帰っている。もはや積極的な治療を望めなくなった場合の療養環境や療養場所の選択は、患者・家族にとり重大な問題となる。現在、統計上死亡場所の約85%は病院というように、多くの場合は治療も看取りも病院で行われているが、実際には「住み慣れた家で生活したい」と望む人は多い。

患者・家族にとっての高いQOL在宅療養とはどのようなものであるのか?その実現のために必要なものは?女子医大病院が果たす役割は?などを症例も交えて考えたい。